

事務事業名	生活介護事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	障害者総合支援法、同施行規則（市規則）						☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉秘書費			☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	常に介護を必要とする障がい児・者を対象として、昼間、施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 利用者は、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 国県負担金 国1/2県・1/4								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 申請を受けて、障がい児・者の身体状況を調査し、障害支援区分審査会で障害支援区分及び認定期間を認定する。障害支援区分と勘案事項を基に支給期間・支給量・利用者負担額の決定をする。受給者証の交付を受け利用者が事業所と契約してサービスを開始する。 30年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 事業申請者数	人	166	177	175	180	184
	イ						
	ウ						
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障・療育・精神手帳所持者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 身障・療育・精神手帳所持者	人	3,609	3,804	3,737	3,859	3,936
	イ						
	ウ						
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい児・者が、施設において、入浴・排せつ・食事の介護等を受けることができるようにする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 事業利用者数	人	166	177	175	180	184
	イ 延べ利用日数	日	36,285	40,347	38,115	38,585	39,357
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい児・者の自立と社会参加を支援する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 支援を受けて社会参加を図った障がい児児・者の割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移			単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	172,712	171,759	179,279	182,531	188,916
		県支出金	千円	86,356	85,880	89,639	91,265	94,458	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	86,357	85,880	89,639	91,265	94,458	
		事業費計 (A)	千円	345,425	343,519	358,557	365,061	377,832	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	275	275	412	255	255	
		人件費計 (B)	千円	1,161	1,152	1,711	1,058	1,058	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	346,586	344,671	360,268	366,119	378,890

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年4月から、「障害程度区分」が「障害支援区分」となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	